公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３９号
横浜市磯子区丸山１丁目６番１－204号
債務者　岡崎　　薫
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８０号
三重県名張市夏見365－２　エバグリーンＡ202号、住民票上の住所三重県名張市栄町2853番地１
債務者　大沼　尚文
1　決定年月日時　平成29年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第１５号
岡山市中区乙多見１番地19、住民票上の住所岡山市中区雄町241番地18
債務者　吉川　政一
1　決定年月日時　平成29年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１６号
愛媛県松山市枝松４丁目２番６号　モーメント枝松202号
債務者　中岡　成起
1　決定年月日時　平成29年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０号
愛媛県松山市吉藤４丁目６番60号　アプリコット・ロード201号
債務者　白石　紘一
1　決定年月日時　平成29年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３号
愛媛県新居浜市船木甲4671番地の２
債務者　安葉　章子
1　決定年月日時　平成29年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第３０１号
高知市神田212番地６
債務者　堅田　春加
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高林　藍子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２７号
静岡市駿河区聖一色359番地の３
債務者　鈴木　祥子
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下大澤　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３００号
宮崎市神宮西１丁目112番地
債務者　坂元　幸造
1　決定年月日時　平成29年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五島　自由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２１１号
横浜市港北区新横浜２丁目２番地13　ジェナルニューヨコハマ301
債務者　荒川　　澪（旧姓北澤）
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４５号
北海道標津郡標津町南６条西４丁目３番７号
債務者　神内眞知子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬広暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第２０７４号
愛知県あま市甚目寺須原83番地　ルイシャトレ604号
債務者　尾張　　誠
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６９号
名古屋市北区光音寺町２丁目23番地
債務者　加藤　英造
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８５号
和歌山県紀の川市東野50番地２
債務者　パン工房ぶりりあんとこと　髙居　保之
1　決定年月日時　平成29年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　克己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第７３２号
埼玉県草加市谷塚町714番地　ＹＫマンション103号
債務者　三島　昌平
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉廣　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第７３９号
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田１丁目３番26号
債務者　浜野　弘幸
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係